

# 未来予想図

2017年9月25日発行  
Volume16

ご挨拶



地元東大阪の皆様方にはいつもお世話になり感謝しております。

アベノミクスを進めてきた結果、我が国経済はデフレではない状態にまで改善してきました。経済の好循環を更に力強く進め、雇用や所得が増えるよう、これからも経済最優先で取り組んで参ります。

さて、我が国の課題は山積しています。内政ではデフレからの脱却、経済再生、財政再建、地方創生、少子高齢化対策など、また、外交では、北朝鮮により度重なる弾道ミサイルの発射や核開発、中国

による違法な海洋進出等、我が国を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。政治に求められているのは、不測の事態の発生を防ぐ、また、発生した場合、これに万全対応を行うための対処力、抑止力を高めることだと考えます。そのためには、米国等、国際社会と連携を一層強化する必要があります。

その他、復興の加速化やテロ対策等、克服すべき課題も山積しています。このような状況で政治に必要なことは、何より「安定した政治」であり、自由民主党と公明党の連立政権が、結束して着実に政策を進めていくことが重要であると考えます。

最後に、目先の課題への対応も重要ですが、我が国、大阪の10年、20年、30年先の未来を切り拓いていくことも忘れてはなりません。選挙での集票を目的とした小手先の改革ではなく、将来のあるべき日本の「未来予想図」、大阪の「未来予想図」をえがいて参りたいと決意しています。

この素晴らしい日本、大阪を将来世代に引き継いでいくための責任を果たして参ることをお誓い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

自由民主党大阪府第十三選挙区

支部長 宗清 皇一

# ◆第 193 回通常国会の概要について

日本国憲法施行70周年の節目にあたる本年の通常国会では、皇室典範特例法や組織的犯罪処罰法などの重要法案を仕上げ、しっかりと結果を出すことが出来ました。

顧みて、今国会では災害対策に資する補

正予算、経済再生と財政健全化を両立する29年度予算が成立、新しい国づくり、未来を切り拓くための法案を成立させることができました。新規提出閣法の成立率は95.5%、新規提出条約はすべて承認をされました。



## 天皇退位皇室典範特例法について

天皇陛下の一代限りの退位を可能とする「天皇退位皇室典範特例法」は衆参の正副議長が各党の意見を聴取したうえで取りまとめに尽力され、衆議院では議院運営委員会で参議院では特別委員会を設置して、静謐かつ迅速な議論を経て成立しています。

付帯決議においては、安定的な皇位継承を確保するための諸課題等について特例法施行後速やかに検討をおこなうよう政府に求めています。

## 組織的犯罪処罰法について

イギリス、フランス、スペイン、そしてイランでもテロ事件が発生しました。近年、テロの恐怖は世界に拡散しています。

こうした時代に東京オリンピック・パラリンピックを3年後に控える我が国にとって、テロ対策の強化は待たなしであります。

今回成立した組織的犯罪処罰法は、テロを未然に防止するため、国際組織犯罪防止条約を締結し、国際社会と連携を強めていくのに必要な法律です。

## 29 年度税制改正・・・所得税、個人住民税改革

「配偶者控除及び配偶者特別控除」が見直され、所得控除額 38 万円の対象とな

る配偶者の所得上限が現行の103万円から150万円に拡大しました。

配偶者控除・配偶者特別控除は、所得税の計算で利用できる**所得控除**の1つで、配偶者（夫、妻）がいる人に認められるものですが、今回の税制改正で、女性の社会進出をうながすために配偶者控除の適用を受けられる、いわゆる「103万円の壁」の見直しが行われました。

社会保険の「130万円の壁」との関係もあり、その部分の改正がなされないと実質的には以前と変わらないという意見もありますが、今回の見直しは、働きたい人が就業調整を行うことを意識しないで働くことができる環境づくりに寄与するものであり、女性活躍の観点からも、従業員の就業調整による人手不足の解消の観点からも意義があると考えます。



給付の要件としては、特に優れた学生等（校長の推薦）があって、経済的に極めて修学に困難があると認定された者（住民税非課税世帯）に対して学資の支給を行います。他方で、当然ではありますが、学生等が進学しても、仮に学業が著しく不良となった場合は、学資支給金を返還させることができる仕組みになっています。

## 雇用保険法等の一部を改正

雇用保険法等の一部が改正され育児休業が2年間取得できるようになりました。育児休業に係る制度の見直し、原則1歳までである育児休業を6か月延長しても保育所に入れない場合等に限り、更に6か月（2歳まで）の再延長を可能にするのです。上記に合わせ、育児休業給付の支給期間を延長するものです。特に、都市部では保育所等に入所できず、待機児童が増加する傾向にあり、その場合、やむを得ず離職しなければならないのが現状です。育児休業を2年に延長することにより、不本意な離職を防ぐことも可能となりますし、同時に、母子と一緒に過ごせる時間を確保することもできると考えます。

## 独立行政法人日本学生支援機構法の一部改正

意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により大学等への進学を断念せざるを得ない者の進学を後押しするため、給付型奨学金制度の創設に関する法案が今国会で成立致しました。システムの準備が間に合わず、平成30年度にスタートする予定でありましたが、我が党の強い意向を反映し、今年度から一部ではありますが、先行的に実施致します。

## その他成立した主な法案

匿名加工情報を活用する「次世代医療基盤法」、現役並み所得の高齢者の自己負担を引き上げる「介護保険法」、育休制度拡充や保険料率引き下げの「雇用保険法」、虐待を受ける児童の保護を図る「児童福祉法」、性犯罪の実情に即した対応を図り、厳罰化する「刑法」、社会経済の変化に対応するための債権規定を見直す「民法」、法曹人材確保のため研修給付金を支給する「裁判所法」、農業資材の価格を引き下

げ、農産物流の合理化を図る「農業競争力強化支援法」、届出や登録など民泊のルールを定める「住宅民泊事業法」、事業者に廃炉費用の積み立て費用を義務付ける「原子力損害賠償法」、地域経済発展の基盤強化を図る「地域未来投資促進法」、帰還困難区域内の復興等を推進する「福島復興再生特別措置法」、1票の格差是正で衆議院小選挙区の区割りを見直す「公職選挙法」、平和安全法制を反映し、物資融通を拡充する「日・米物品役務相互提供協定」などで



各級議員と共に駅頭にて報告活動を行っています



東大阪市各地で国政報告会を開催しています

### プロフィール 〈宗清皇一〉

- 昭和45年8月9日東大阪市生まれ。 ■昭和58年東大阪市立玉川小学校卒
- 昭和61年東大阪市立玉川中学校卒 ■平成元年大阪府立花園高等学校卒
- 平成6年龍谷大学・文学部・文学科英文学卒 ■平成6年民間企業勤務
- 平成9年塩川正十郎先生の秘書として仕える
- 平成19年大阪府議会議員選挙にて初当選
- 平成23年大阪府議会議員選挙にて2期目当選
- 平成26年第47回衆議院議員総選挙にて初当選
- 現在、総務委員会・財務金融委員会に所属。

### 《 宗清皇一事務所 》

大阪府東大阪市足代 1-14-21-305 TEL06-6726-0090/FAX06-6726-0091

ホームページ <http://www.kouichi-munekiyo.com/>

1人で悩まないで下さい。政治・法律・生活相談等、様々な相談がありましたら、お気軽にお声をかけてください。